

人にやさしい愛のまち

NAKAMA CITY



はたち
20歳の喜びと決意を新たに
中間市成人式

成人の日の1月10日、なかまハーモニーホールで「平成17年中間市成人式」が、新成人386人が参加して開かれ、会場のあちらこちらで友や恩師と歓談の輪が広がりました。

式典では、中間市民吹奏楽団「ソウル・オブ・プラス」による演奏や来賓の祝辞の後、新成人代表の松元忠典さんと伊藤茜さんが、成人となった責任感や両親などへの感謝の気持ちを誓いのことばとして述べていました。

また、岩崎麻衣さんと岩尾篤さんが、意見発表として将来の夢や決意を語ると、参加者から大きな拍手や声援が送られていました。



平成17年の新成人 525人(男271人 女254人)
昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれ

中間市のこれまでの合併に関する経緯

平成15年9月4日	住民発議による本請求 有効署名総数6,678人
平成15年9月5日	北九州市長に対し法定協議会設置の議会付議の照会
平成15年10月25日	第1回シンポジウム「中間市の合併問題を考える」開催
平成15年11月26日	第2回シンポジウム「中間市の合併問題を考える」開催
平成15年12月12日	北九州市、中間市の両議会において、合併協議会設置議案の可決
平成15年12月12日	中間市が北九州市と合併することについて市民の意思を問う住民投票条例案可決
平成16年1月9日	合併協議会規約に関する協議書調印、協議書の締結
平成16年1月15日	北九州市・中間市合併協議会設置
平成16年1月21日	第3回シンポジウム「中間市の合併問題を考える」開催
平成16年1月26日	第1回北九州市・中間市合併協議会開催
平成16年3月30日	第2回北九州市・中間市合併協議会開催
平成16年4月28日	第3回北九州市・中間市合併協議会開催
平成16年6月25日	第4回北九州市・中間市合併協議会開催
平成16年8月3日	第5回北九州市・中間市合併協議会開催
平成16年8月17日	第6回北九州市・中間市合併協議会開催
平成16年10月7日	第7回北九州市・中間市合併協議会開催
平成16年10月28日	第8回北九州市・中間市合併協議会開催
平成16年10月31日	北九州市との合併を問う住民投票 賛成16,263人 反対7,246人
平成16年11月9日	第9回北九州市・中間市合併協議会開催
平成16年11月25日	北九州市・中間市合併協定書調印式
平成16年12月24日	中間市議会で合併関連議案否決

合併問題についてのお問い合わせは...
中間市合併問題対策室 ☎(246)6273

中間市議会
12月定例会で

北九州市との 合併関連議案が

否決されました

12月24日、中間市議会が開催され、傍聴席から多くの市民が見守る中、北九州市との合併に関する議案「中間市及び北九州市の廃置分合について」が審議され、賛成7、反対7、白票5（白票は中間市議会規則により反対に含まれません）の賛成少数で否決されました。

この否決により関連2議案「中間市及び北九州市の廃置分合に伴う財産に関する協議について」、「中間市及び北九州市の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について」は取り下げられました。

浄花町内の「一方通行規制」の一部を解除しました



地元住民の要望により、浄花町地区の一部道路の一方通行が解除され、対面通行が可能になりました。

1月7日に標識などの工事を完了し、下図「解除後の交通規制図」の通行方法となっています。

交差点での出会い頭事故などに注意！

問合せ 折尾警察署交通総務課 ☎(691)0110



所得稅・贈与稅の申告相談

今年も確定申告の時期がきました。

贈与稅の申告は

2月1日(火)から

所得稅の申告は

2月16日(水)から

それぞれ始まりです。

申告受付は、いずれも3月15日(火)までです。税務署へ申告書を提出してください。

事業所得、不動産所得などの申告は、中間市役所での申告相談日に受け付けていますが、申告期間中は大変混雑し、毎年ご迷惑をおかけしています。申告内容によっては、直接、

所得稅の還付申告は...

例年受け付けている所得稅の還付申告は、今年も、「遠賀コミュニティセンター」で行います。

国民健康保險稅納稅證明書や国民年金保險料納付額證明書などの控除證明書を、必ずお持ちください。

期 間 1月27日(木)~2月4日(金)

土・日曜日、2月2日(水)は休みです。

受付時間 午前9時30分~11時30分
午後1時~3時30分

場 所 遠賀コミュニティセンター
☎293)6525

案 内 図



申告相談日時・場所

区 分	月 日	所得稅	譲渡所得 関 係
所得稅	2月16日(水)	2月17日(木)	2月17日(木)
	2月17日(木)	2月18日(金)	2月18日(金)
譲渡所得 関 係	2月16日(水)	2月17日(木)	2月17日(木)
	2月17日(木)	2月18日(金)	2月18日(金)

次の日は、中間市役所での申告相談の受付はできません。
直接、若松税務署確定申告特設会場へ申告してください。
2月23日(水)・3月2日(水)・3月9日(水)

受付時間
○午前9時~11時
○午後1時~4時
受付場所
市役所3階・第2、3会議室

若松税務署確定申告特設会場(ベイサイドプラザ若松3階)で申告する方が早い場合があります。

問 合 先

税務課市民税係
☎(246)6238

~福岡都市高速・北九州都市高速の~ 利用者モニターを募集します

対象者 運転免許をお持ちの人で、福岡都市高速または北九州都市高速を利用しており、平日の会議に出席できる人(年3回程度)

募集人数 各都市高速それぞれ10人以内

任 期 4月~平成18年3月(1年間)

業務内容 モニター会議への出席、アンケートへの回答など。モニターの人には謝礼(年額12,000円)を支払います

応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、利用している都市高速名を明記のうえ、「都市高速を利用した感想」を400字以内にまとめたものを添えて郵送してください

採用、不採用にかかわらず、作文は返却しません。

応募締切 2月21日(月)・当日消印有効

応募・問合せ先 福岡北九州高速道路公社営業部営業企画課 〒812 0055 福岡市東区東浜二丁目7 53)
☎092(631)3284

お済みでしょうか 償却資産の申告

償却資産とは、個人や法人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、器具・備品などで減価償却の対象となるものをいいます。償却資産は、土地や家屋と同じように、固定資産稅の課稅対象となります。

償却資産の申告は、前年と比べて資産に異動のない場合でも、その旨提出していただくことになっていますので、提出期限までに申告をお願いします。

まだ申告していない人で、申告書を紛失・破損した人や、申告書が手元に届いていない人は、税務課資産稅係までご連絡ください。

また、すでに申告し、その内容に変更のある人は、修正申告をしてください。

提出期限 1月31日(月)

問 合 先 税務課資産稅係 ☎(246)6274

中間市職員採用試験

職種・採用予定人数

○看護師……………4人

○臨床検査技師…1人

受験資格

○看護師…昭和43年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許(准看は除く)を取得している人

○臨床検査技師…昭和43年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師免許を取得している人

○受験できない人 地方公務員法第16条に該当する人

受付期間 2月14日(月)～18日(金)

試験日時

○第一次試験…2月20日(日)・

午前9時15分受付開始

○第二次試験…3月13日(日)・午前9時15分受付開始

試験会場 いずれも中間市役所(中間二丁目1-1)

試験内容

○第一次試験…論文試験

○第二次試験…個別面接試験

受験申込書および案内書は、1月25日(火)から総務課人事給与係(市役所2階)および中間市立病院でお渡しします。

申込・問合先 総務課人事給与係

☎(244)1111内線1

213・1214

☎(246)6232

採用予定人数:1人

栄養教室を開催します ～食事で防ぐ生活習慣病～

保健センターでは「食」を中心とした生活習慣病予防教室の受講生を募集します。

今回のテーマは「食事で防ぐ腎臓病」です。生活習慣病と食事・栄養との関係を正しく理解し、食事療法の実践方法を調理実習で具体的に学びます。

日時 2月18日(金)、26日(土)・午前9時30分～午後1時(受付は9時～)

両日とも同じ内容で行いますので、いずれか一日を申し込みください。

場所 保健センター

定員 両日とも30人(先着順)

参加費 300円(材料費)

持ってくるもの 筆記用具、エプロン、食品成分表(お持ちの人)、電卓

申込・問合先 保健センター

☎(246)1611

受験資格

昭和45年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人で、健康運動指導士または健康運動実践指導者の資格を有する人

受付期間 2月1日(火)～14日(月)

試験日時・会場

○2月27日(日)・午前8時15分受付開始

○中間市地域総合福祉会館「ハピネスなかま」1階会議室(通谷一丁目36-10)

試験内容

論文試験・個別面接試験

受験申込書および案内書は、1月25日(火)から中間市社会福祉協議会事務局でお渡しします。

申込・問合先 中間市社会福祉協議会(通谷一丁目36)

10・ハピネスなかま内) ☎(244)1230

初謡会を開催

中間市謡曲連盟

素謡、仕舞、独吟、小舞の合同初謡会を行います。

みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 2月6日(日)・

午前9時～午後5時

場所 中央公民館・講堂

問合先 柴田宅 ☎(245)2064

国民年金

市民課 年金係 ☎(246)6240

新成人のみなさん!

国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもつて運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入することになっています。

国民年金の加入者(被保険者)は次の3種類。

第一号被保険者…自営業者、学生など

第二号被保険者…サラリーマン、公務員など

第三号被保険者…第二号被保険者に扶養されている配偶者(妻・夫)

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。老後の所得保障だけでなく、さらに、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して父親が亡くなったときにも年金を支給して、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

また、年金制度を社会経済と調和した持続可能なものに

して、制度に対する信頼を確保するために、制度改正も行われました。

所得水準に応じた「多段階免除制度」や、若年の就業困難者に対する「納付猶予制度」の導入など、国民年金保険料を納めやすいようにするための改正が行われ、順次実施されることとなります。

加入手続きは、第一号被保険者は市区町村役場で、第二号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。

第二号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行うので、個別の手続きは必要ありません。

20歳になったら忘れずに手続きを行ってください。

社会保険事務所などでは、年金相談窓口時間の延長および土・日曜日の年金相談が行われています。

詳しくは、年金係にお問い合わせください。

火災発生件数		1月	12月	累計
件数	2件	11件	0件	22件
建物火災	1件	0件	0件	11件
林野火災	0件	0件	0件	0件
車両火災	0件	0件	0件	0件
その他火災	1件	1件	0件	3件
合計	2件	11件	0件	22件

交通事故発生状況		1月	12月	累計
件数	30件	30件	0人	359件
死者	0人	0人	0人	0人
負傷者	37人	37人	0人	460人

12月の住民基本台帳から

のうごき

人口	48,340人 (-32)
男	22,689人 (-15)
女	25,651人 (-17)
世帯数	19,648 帯 (-8)
()内は前月比	
出生	24人
死亡	47人
転入	129人
転出	138人

参加者を募集します

中間市ダブルス硬式テニス大会

日時 3月6日(日) 予備日3月13日(日)

会場 所 ジョイパルなかま庭球場

参加料 1組2,000円

種目 一般男子ダブルス、55歳以上男子ダブルス、一般女子ダブルス、45歳以上女子ダブルス

参加資格 市内に在住や通勤・通学の人または協会会員

申込方法 ジョイパルなかま庭球場に備え付けの、所定の申込用紙に記入のうえ、申し込んでください

申込締切 2月16日(水)午後5時

申込先 ジョイパルなかま

入/学/者/募/集

福岡県立直方聾学校幼稚部

3歳から5歳までの幼児に対し、幼稚園と同じ教育内容に加え、言語指導と聴覚活用のためのきめ細かい指導を行っています。

対象者 聴覚障害のため、聞こえや言葉に困っている幼児(平成17年4月1日現在で3歳、5歳の幼児)

応募締切 2月4日(金)・願書の受付は、平日の午前

子育て講座を開催

子育て支援センター

親子でいっしょに遊びながら、心あたたまるお話を聞いてみませんか。たくさん参加をお待ちしています。

日時 2月24日(木) 午前10時30分~11時30分

会場 所 さくら保育園・遊戯室

内容 新聞紙で遊ぶ講座 熊丸みつきさん

申込は不要です。親子で遊びができる服装でお越しください。

問合せ先 子育て支援センター ☎(245)5557

小型船舶海技免状の更新(失効再交付)講習

日時 2月13日(日)、3月13日(日)・午前8時30分~9時

場所 北九州ハイツ(八幡西区的場11)

必要書類 海技免状、写真(4.5cm×3.5cm)2枚、住民票

受講料 8,500円(失効再交付は14,390円)

申込先 (財)日本船舶職員養成協会九州支部八幡連絡所(電話申込可) ☎(331)2628

9時~午後4時

応募手続 所定の入学願書に必要事項を記入のうえ、提出してください

願書は直方聾学校に用意しています。

選考日時 3月7日(月) 午前9時30分~11時

就学奨励費 国では、就学奨励のため、家庭の所得額に応じて次の補助金の全額または一部を支給します

○通学に要する費用(付き添い交通費含む)

○学校給食費

○学用品購入費

応募・問合せ先 福岡県立直方聾学校(〒822 0001直方市感田346-1) ☎0949(26)5351



~野鳥を捕獲して飼うことは~ 禁止されています

野鳥を捕獲することや飼うことは、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により原則として禁止されていますので、ご注意ください。

なお、「メジロ」と「ホオジロ」については、1世帯にいずれか1羽に限り、市町村長の許可を受けて捕獲し、かつ、市町村長の登録を受けた場合にのみ飼うことができます。

希望する人は、経済振興課(市役所2階)で手続きを行ってください。

問合せ先 経済振興課農政係 ☎(246)6235

国民健康保険

乳幼児医療証は、出生後30日以内に申請を

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

乳幼児医療証は、0歳から6歳の就学前乳幼児の保険診療に係る医療費を市が負担する制度です。

○0歳から3歳未満の乳幼児は、入院・入院外いずれの医療費も初診料、往診料を除いて無料になります

○3歳から6歳の就学前の乳幼児は、入院のみに係る医療費が初診料を除いて無料になります

福岡県外では使用できません(県外で診療を受けて医療費を支払ったときは、相談してください)。

申請は、出生後30日以内に30日以内に申請した場合は、

・ 3月20日申請：
3月1日から受給資格取得

・ 3歳以上の乳幼児は、「重度心身障害者医療費」または「母子家庭等医療費」の受給資格があればそちらが優先されますので手続きが必要です。

出生日から受給資格ができませんが、30日を過ぎて申請があった場合は、申請があった月の1日からしか受給資格ができません。

(例) 1月10日生まれの場合

○2月9日までに申請：
1月10日から受給資格取得

○2月10日以降に申請：
2月15日申請：
2月1日から受給資格取得

・ 3月10日申請：
3月10日から受給資格取得

5 普通救命講習会(人工呼吸法、心臓マッサージ法など)を開催

中間市在住の人や通勤、通学の人を対象に、普通救命講習会を毎月第4日曜日に開催しています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

2月の行事予定

2月の納税
 固定資産税(4期)
 国民健康保険税(9期)

公共施設問合先

中央公民館 ☎(246)2321	人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
東部出張所 ☎(246)1110	働く婦人の家 ☎(246)0483
市民図書館 ☎(245)4664	ハピネスなかま ☎(245)8686
歴史民俗資料館 ☎(245)4665	社会福祉協議会 ☎(244)1230
シルバー人材センター ☎(246)4528	保健センター ☎(246)1611
なかまハーモニーホール ☎(245)8000	親子ひろばリンク ☎(244)0742
生涯学習センター ☎(246)4316	パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
体育文化センター ☎(246)2800	基幹型在宅介護支援センター ☎(245)7716

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	火	健康相談 ハピネスなかま (13:30~15:00)	
2	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 市公連館長会 中央公民館 (14:00~) 1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
3	木		
4	金	精神障害者家族会井戸端会議 パルハウスぼちぼち (10:00~)	
5	土	心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) スポーツ少年団体力テスト会 体育文化センター (9:00~)	
6	日	さくら保育園作品展 さくら保育園 (8:30~17:00)	
7	月	健康相談 深坂公民館 (9:30~11:30)	
8	火	母子健康手帳交付 保健センター (9:30~11:30)	
9	水	親子ひろばのおやつ教室 児童センター (10:30~11:30) 税の相談 ハピネスなかま (13:30~16:00) 特設人権相談 人権のまちづくりセンター (13:30~15:30) 社会保険事務所年金相談 市役所地階・第1会議室 (10:00~15:00) 4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
10	木	福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00)	
11	金	建国記念の日	
12	土		
13	日	環境美化の日	
14	月	わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
15	火	離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00)	
16	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
17	木	九州交響楽団演奏会2005 なかまハーモニーホール (19:00開演)	
18	金	心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)	
19	土		
20	日	中間市卓球大会 体育文化センター (9:00~)	
21	月		
22	火		
23	水	社会保険事務所年金相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) 7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
24	木	心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 子育て講座 さくら保育園・遊戯室 (10:30~11:30) 母子健康手帳交付および母親学級 保健センター (14:00~16:00)	
25	金	健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
26	土	大庭照子 夢と心育てるコンサートinなかま なかまハーモニーホール (14:00~16:00)	
27	日		
28	月	わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	

行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。